



発行 東京都

目次

告示

- 宅地建物取引業法による行政処分……………
- ……………（都市整備局住宅政策推進部不動産業課）…
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）…
- 都道の区域変更……………（建設局道路管理部路政課）…

公告

- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………
- ……………（生活文化局都民生活部管理法人課）…
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………（同）…

告示

●東京都告示第七百四十四号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定による行政処分について、同法第七十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十八年十月十八日

東京都知事 小 池 百合子

一 被処分者

(一) 商号

株式会社サークル・トゥールース

- (二) 代表者氏名 代表取締役 対馬 康弘
- (三) 主たる事務 千代田区有楽町二丁目三番二号 所の所在地
- (四) 免許証番号 東京都知事(1)第九三五四四号
- (五) 免許年月日 平成二十三年十一月四日
- 二 処分年月日 平成二十八年十月七日
- 三 処分内容 免許の取消し
- 四 適用条項 宅地建物取引業法第六十六条第一項第三号

●東京都告示第七百四十五号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されおればならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

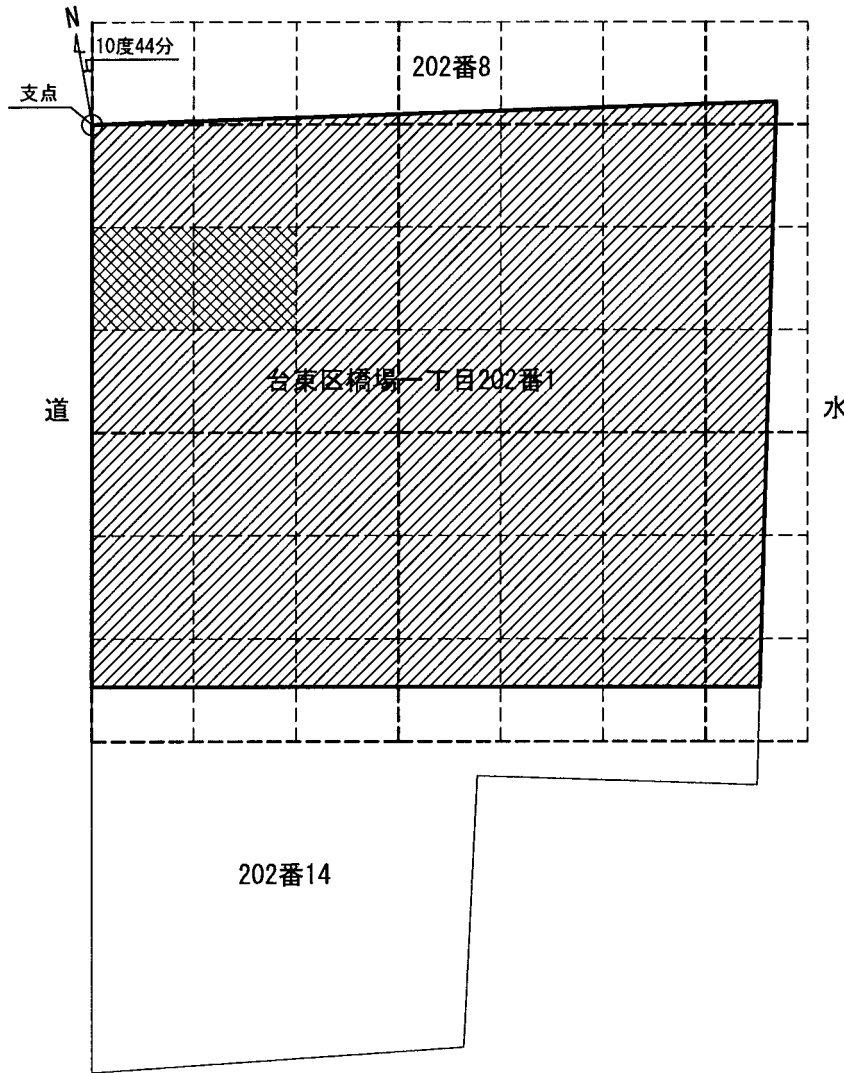
平成二十八年十月十八日

東京都知事 小 池 百合子



- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（台東区橋場一丁目地内）

- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



【凡 例】

- 単位区画
- 筆境界
- 敷地境界
-  形質変更時要届出区域
(この告示により指定する区域)
-  形質変更時要届出区域
(平成23年東京都告示第1583号
により指定した区域)

【支 点】

支点は、台東区橋場一丁目202番1の
最北端とする。

【格子の回転角度 10度44分】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方
向及び南北方向に引いた線並びにこれら
と平行して10m間隔で引いた線により構
成されている格子を、支点を中心として、
右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第七百四十六号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十八年十月十八日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十月十八日

東京都知事 小 池 百合子

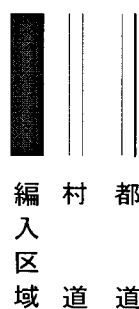
一 路線名 三宅循環

二 変更の区間 三宅島三宅村伊ヶ谷二百二十四番地先から同所百九十三番地内まで

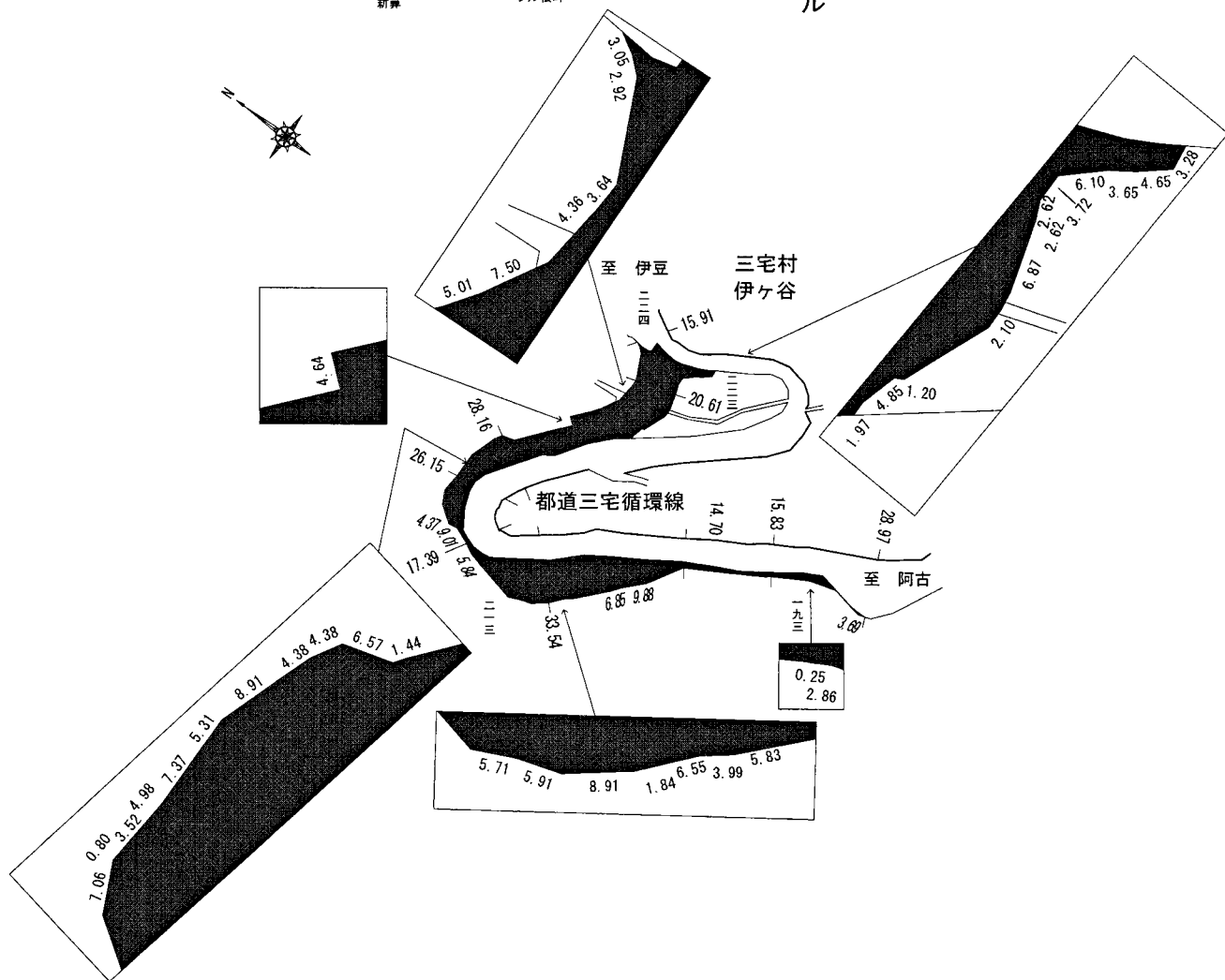
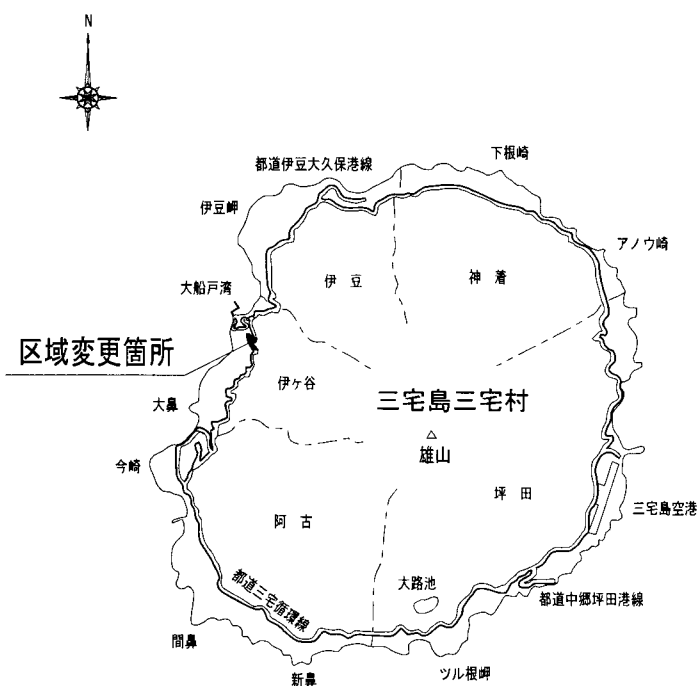
三 変更の概要 別図表示のとおり

別図

都道三宅循環線区域変更略図
三宅島三宅村伊ヶ谷地内



延長 三六〇・九メートル
面積 四、一一八・〇四平方メートル



公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に關する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年十月十八日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年七月二十五日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人CFFジャパン
- 三 代表者の氏名
安部 光彦
- 四 主たる事務所の所在地
東京都豊島区南大塚三丁目四十五番七号 ラインビル
- 三〇一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、世界の子どもの健康、安全、教育の促進に寄与することを目的とし、他団体との協働を通して未来を担う青少年リーダーの育成に貢献します。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人オーク

三 代表者の氏名

榎本 歌代子

四 主たる事務所の所在地

東京都豊島区池袋二丁目五十三番十三号

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象にして、精神障害者、特にアルコール依存症や薬物依存症者の生活上、社会復帰を支援するために、精神障害者共同作業所の運営を主として、障害者と健常者の理解を深めるための相談や啓発事業、また、障害福祉サービス事業などを行い、こころに問題を抱える人たちが、地域で自分らしく暮らし、いてける健全な社会の実現を図ることによって、障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人NPOはなみずき

三 代表者の氏名

白根 日出子

四 主たる事務所の所在地

東京都足立区千住二丁目三十七番地 ウエストウッド

一階一〇一号室

五 定款に記載された目的

この法人は、介護保険法及び障害者総合支援法及び社会福祉関連諸法令などに基づく高齢者及び要介護認定者及び障害者などを対象とする介護福祉サービス事業を通して、それぞれの人々が、住み慣れた地域社会の中で尊厳が尊重され、人間性豊かな心温まる自立した生活が送れることを目指す。そのため、経験豊富な地域の高齢者の職業能力を活用し、又は雇用機会を創造するなど働く場を提供する活動を通して、高齢者及び要介護認定者及び障害者などが、人として生きる生活が出来るように支援することにより、社会の発展と人類の福祉に貢献するとともに、安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人JAFSA国際教育交流協議会

三 代表者の氏名

鎌田 薫

四 主たる事務所の所在地

東京都新宿区早稲田鶴巻町五百三十八番

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、日本の国際教育交流活動を積極的に支援し、国際教育交流に関わる者の専門的知識と技能の向上を図る活動を行うと共に、国際教育交流の発展に寄与することを通じて国際理解を促進し、世界平和の実現に貢献することを目的とする。

(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人コレクティブハウジング社

三 代表者の氏名

宮本 諭

四 主たる事務所の所在地

東京都豊島区目白三丁目四番五号 アビタメジロ三〇

二

五 定款に記載された目的

人と人が関わり育む豊かさを、住まい手自身が築きあげることにより日常の暮らしの豊かさがありません。このような暮らしを実現する仕組みと空間を持つ住まいをコレクティブハウジングといい、その実現を推進していきます。(以上原文のまま掲載)

特定非営利活動法人の設立の認証申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年十月十八日

東京都知事 小 池 百合子

一 申請のあった年月日
平成二十八年七月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人狛江子ども食堂

三 代表者の氏名

市川 ゆきえ

四 主たる事務所の所在地

東京都狛江市駒井町一丁目五番一号

五 定款に記載された目的

この法人は、狛江市を中心に広く子どもたちを対象として、いろいろな人と一緒に楽しく食事をする機会を提供するとともに、安全安心な食事を提供し、食の大切さを学ぶ機会を提供する。狛江市の子どもの未来に大きく寄与し、市民で子どもを育てる地域にしていくために、子どもたちの食の支援、居場所づくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人教育底上げ実践会

三 代表者の氏名

山崎 啓三

四 主たる事務所の所在地

東京都足立区綾瀬二丁目三十一番七号

五 定款に記載された目的

この法人は、広く日本の小学生、中学生、高校生、および社会人を対象として、日本の生徒・児童・学生の基礎学力の向上及び国際社会に対応するための語学力の基礎をつけさせることを目的とする。これにより日本全体

の基礎学力の底上げを図り、国際競争の中で負けない人材の育成に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人3・11甲状腺がん子ども基金

三 代表者の氏名

崎山 比早子

四 主たる事務所の所在地

東京都品川区西五反田七丁目二番三号

五 定款に記載された目的

この法人は、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、甲状腺がんや甲状腺疾患、その他、被曝影響によると思われる病気に苦しむ子どもたち等への支援と被曝影響に関する健康問題の解決を目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人優心くらぶ

三 代表者の氏名

笠井 良治

四 主たる事務所の所在地

東京都江戸川区東葛西五丁目十五番四号 山秀一六ビル五〇七

五 定款に記載された目的

この法人は、ハンデイをもつ子どもたちに対し児童福祉法に基づく児童発達支援及び放課後等デイサービス事業を行い、地域福祉の推進・向上に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人野の花倶楽部

三 代表者の氏名

鈴木 和子

四 主たる事務所の所在地

東京都千代田区九段南四丁目六番十三号

五 定款に記載された目的

この法人は、個々の経済事情や家庭事情等により、遺骨の行き場に苦慮している方々に対し、寺院等に働きかけ、協力を得て、安価な埋葬場所を紹介し、永代に渡って供養されるよう活動する。誰もが死後にお墓に入れることを目指して、社会の福祉の促進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

発行所
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001